平成２２年（フ）第３４号
和歌山市大谷263番地の４
破産者　炭谷住設こと　炭谷　正直
１　決定年月日　平成22年４月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１６号
長崎県佐世保市野中町472番地１
破産者　尾形　勝彦
１　決定年月日　平成22年４月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２０年（フ）第８９２７号
大阪府吹田市千里山西５丁目６番19号
破産者　平山眞一郎
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３１６１号
大阪府東大阪市新庄１丁目３番５号
破産者　森田　淑子
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第３０６号
堺市北区東雲東町２丁２番１―208号、開始決定時の住所堺市堺区海山町４―167―２
破産者　中川　智江
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第３０３号
堺市堺区賑町４丁１番５―122号、開始決定時の住所堺市西区浜寺船尾町西５丁570番地
１　メゾンドール408号
破産者　前田　　隆
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第４３８号
奈良県香芝市狐井277番地
破産者　池中　清嗣
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第４５１号
奈良県宇陀市室生区三本松3152番地の１
破産者　成年被後見人　喜多佳代子
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３６４号
北海道釧路郡釧路町別保10丁目30番地
破産者　大畑美江子
１　決定年月日　平成22年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２０年（フ）第６８３号
青森県むつ市海老川町22番55号
破産者　舘　　洋子
１　決定年月日　平成22年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第８０９号
仙台市泉区七北田字白水沢52番地
破産者　千葉　正宏
１　決定年月日　平成22年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１３８１号
仙台市青葉区片平１丁目３番37―501号
破産者　末永　友江（旧姓加藤）
１　決定年月日　平成22年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１５５３号
宮城県多賀城市下馬３丁目６番14号
破産者　小幡　正文
１　決定年月日　平成22年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第４６号
新潟県佐渡市目黒町98番地
破産者　土屋　　久
１　決定年月日　平成22年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２０年（フ）第５４２号
福井市八ツ島町15―１―４、旧住所福井市新田塚２丁目40番13号
破産者　山本　**直**男
１　決定年月日　平成22年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３４号
福井市八ツ島町15―１―４、旧住所福井市新田塚２丁目40番13号
破産者　山本百合子
１　決定年月日　平成22年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第８３８６号
大阪府大東市中垣内１丁目５番６号
破産者　冨永　　功
１　決定年月日　平成22年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部